

「第3期京都市市民参加推進計画策定に当たっての提言書」の提言項目と  
「第3期京都市市民参加推進計画 骨子(案)」の施策・取組の対応関係表

| 第3期京都市市民参加推進計画策定に当たっての提言書 |   | 第3期京都市市民参加推進計画 骨子(案) |   |
|---------------------------|---|----------------------|---|
| 提言項目1                     | <p><b>到達を重視する情報発信</b><br/>政策、施策、事業だけでなく、課題も含め、市政参加やまちづくりに興味を持つきっかけのために、あらゆる主体に向けて、必要な情報発信をする必要がある。情報発信は、分かりやすさとともに、到達主義（届けたい対象にしっかり伝えること）を重視しなければならない。<br/>例えば、情報発信について、わかりやすく数値化、図示化、解説するなど、暮らしとの関わりや影響を想像しやすくする工夫が重要である。<br/>また、民間メディアとの連携や、SNS等での発信も、単に発信するのではなく、情報を届けたい相手を意識した発信の工夫が求められる。</p>  | 施策1                  | <p><b>到達を重視する情報発信</b><br/>政策、施策、事業だけでなく、課題も含め、市政参加やまちづくりに興味を持つきっかけのために、あらゆる主体に向けて、必要な情報発信を行います。情報発信は、分かりやすさとともに、到達主義（届けたい対象にしっかり伝えること）を重視します。</p>                                 |
| 提言項目2                     | <p><b>信頼や学びにつながる「市民と職員との対話」の推進</b><br/>未来像と課題を共有し、良い方向につなげていくためには、お互いに抱える課題やこれから決めなければならないこと等も含めて、職員と市民が、互いに対等の立場で、未来志向の対話を行うことが重要である。市民にとっても、職員にとっても、安心安全で話しやすい対話の機会づくりを推進することが重要である。<br/>そのためには政策や方針の早期の検討過程で、ワークショップの実施など、市民と市職員が対話により意見交換するプログラムを実施したり、「市政出前トーク」のほか、出前講座や大学等への出講など地域に出向く取組を推進したり、市民同士の地域のまちづくりの問題発見、課題設定などの場に、市職員が積極的に参加することが求められる。<br/>また、地域での対話の場づくりやつながりを促進するためのファシリテーターの育成も重要である。</p> | 施策2                  | <p><b>信頼や学びにつながる「市民と職員との対話」の推進</b><br/>未来像と課題を共有し、良い方向につなげていくためには、お互いに抱える課題やこれから決めなければならないこと等も含めて、職員と市民が、互いに対等の立場で、未来志向の対話を行います。市民にとっても、職員にとっても、安心安全で話しやすい対話の機会づくりを推進します。</p>     |
| 提言項目3                     | <p><b>共創のための「多様な主体の対話」の推進</b><br/>対等な立場で、未来像と課題を共有し、解決や新しい未来を共に創るためには、行政だけでは解決できない取組や新しい挑戦が必要になっている。そのために、多様な主体が、協働して、未来のために行動するきっかけとなる対話の場、情報共有の場をつくるオープンイノベーション、オープンガバナンスを推進することが重要である。<br/>なお、対話により共有された課題の解決や未来像の実現のためには、後述する提言項目8「協働する市政分野の拡大と新たな挑戦」や提言項目13「多様な主体の協働による社会課題解決への挑戦」で挙げるような政策・実践につなげる仕組みを伴うことが重要である。</p>   | 施策3                  | <p><b>共創のための「多様な主体の対話」の推進</b><br/>対等な立場で、未来像と課題を共有し、解決や新しい未来を共に創るために、行政だけでは解決できない取組や新しい挑戦を行います。そのために、多様な主体が、協働して、未来のために行動するきっかけとなる対話の場、情報共有の場をつくるオープンイノベーション、オープンガバナンスを推進します。</p> |

| 第3期京都市市民参加推進計画策定に当たっての提言書 |   | 第3期京都市市民参加推進計画 骨子(案) |   |
|---------------------------|---|----------------------|---|
| 提言<br>項目4                 | <p><b>市政参加の機会の充実（市政参加×はじめる）</b><br/>           市政参加は、民主主義で保障された市民の権利であり、また、複雑化・多様化する社会課題の解決のためには、政策の形成段階から市民と行政が共に考えることが求められる。市政の分野の隅々に、常に市民の知恵が反映される制度である必要がある。<br/>           そのためには、政策形成や事業の企画段階で、市民の問題意識やアイデアを取り入れるワークショップなどの対話手法を積極的に活用したり、審議会へ積極的に市民公募委員を登用する、パブリック・コメントを通じて幅広い意見を聴取する、施策の進捗を共有する等、政策形成のあらゆる段階で市民に参加の機会を提供する取組が必要である。制度の運用において形式化に陥らないような工夫も意識されたい。</p>   | 施策4                  | <p><b>市政参加の機会の充実（市政参加×はじめる）</b><br/>           市政参加は、民主主義で保障された市民の権利であり、また、複雑多様化する社会課題の解決のためには、政策の形成段階から市民と行政が共に考えることが必要です。市政の分野の隅々に、常に市民の知恵が反映される制度を充実させていきます。</p> |
| 提言<br>項目5                 | <p><b>誰もが参加しやすいデザイン（市政参加×はじめる）</b><br/>           市政参加の裾野拡大のためには、市民視点に立ち、全ての方に参加してもらいやすい場や手法を工夫する必要があり、参加のハードルを下げることや、参加に楽しみや気軽さが生まれるデザインを考えることが重要である。<br/>           まずは、家庭・仕事の事情で参加しにくい方、病気や障害のある方、言語や文化背景の異なる市民の方等、参加にハードルを感じる方にも参加しやすいデザインの工夫が必要である。<br/>           例えば、オンライン会議や動画配信など、直接会議やワークショップの会場に行かずに参加できる工夫や、子供も一緒に参加できる場づくり、参加しやすい時間帯や開催場所の設定、手話通訳や要約筆記等の整備、やさしい日本語の活用など、誰もが参加しやすいデザインの推進が重要である。<br/>           さらに、興味はあるが参加の方法が分からない方や、これまであまり市政に興味をもっていない方に対しては、日常の生活の中で、何かのついでに市政参加できたり、面白そうなのでついつい参加してしまうようなデザイン等の工夫が有効である。</p> | 施策5                  | <p><b>誰もが参加しやすいデザイン（市政参加×はじめる）</b><br/>           市政参加の裾野拡大のためには、市民視点に立ち、全ての方に参加してもらいやすい場や手法を工夫する必要があり、参加のハードルを下げることや、参加に楽しみや気軽さが生まれるデザインを考えます。</p>                 |
| 提言<br>項目6                 | <p><b>協働の成果や手ごたえの共有（市政参加×つながる）</b><br/>           市政参加が継続的なものになるためには、市民と行政がどのようなプロセスで政策形成を進めたか、市民と行政の協働によって、どのような成果が生まれたかなど、共に手ごたえを実感できることが重要である。<br/>           パブリック・コメントやアンケート、ワークショップなど、市民意見の募集・聴取について、その反映状況等をわかりやすく公表すること、市民と行政の協働の実践について、プロセスも含めて情報発信し、協働の成果を共有して、信頼関係と共有知を育むことが重要である。</p>   | 施策6                  | <p><b>協働の成果や手ごたえの共有（市政参加×つながる）</b><br/>           市政参加が継続的なものになるために、市民と行政がどのようなプロセスで政策形成を進めたか、市民と行政の協働によって、どのような成果が生まれたかなど、共に手ごたえを実感できるようにしていきます。</p>               |

| 第3期京都市市民参加推進計画策定に当たっての提言書 |   | 第3期京都市市民参加推進計画 骨子(案) |   |
|---------------------------|---|----------------------|---|
| <p>提言<br/>項目7</p>         | <p><b>次世代につながる市政参加（市政参加×つながる）</b><br/>         多くの市民が社会に興味を持って参加し、市民と行政が良好な協力関係をもって未来を共に作るためには、次世代の地域社会を担う若い世代の市政参加の推進が重要である。<br/>         民主主義の担い手としての資質・能力を育むための教育（シチズンシップ教育）はじめ、若い世代が社会に興味を持つきっかけづくりや、学校や大学の生徒や学生、教職員と地域が連携したまちづくり、若い社会人や地域の子育て世代等の市政参加の推進を提言する。<br/>         またSDGsの普及促進とともに、学校や大学が行政と学びや交流の場を持つことも増え始めたが、これらも市政参加のきっかけとして重要な取組である。さらに小中学校、高校、大学等の授業との連携やインターンシップ等も活用した市政参加のきっかけづくりにも取り組まれない。</p> | <p>施策7</p>           | <p><b>次世代につながる市政参加（市政参加×つながる）</b><br/>         多くの市民が社会に興味を持って参加し、市民と行政が良好な協力関係をもって未来を共に作るために、次世代の地域社会を担う若い世代の市政参加を推進します。</p>                                   |
| <p>提言<br/>項目8</p>         | <p><b>協働する市政分野の拡大と新たな挑戦（市政参加×ひろがる）</b><br/>         あらゆる市政分野において、施策・事業を実施するうえで市民意見を反映することはもとより、社会的な活動を推進する企業等事業者も含めた幅広い市民の知恵と力を最大限活用し、より効果的に施策・事業を運営することが重要である。<br/>         これまで行政が中心に行ってきた分野についても市民の知恵と力をいかす取組を推進し、市がまだ取り組んでいない課題に対し、市民が先駆的に取り組んでいる活動を評価する仕組みや、民間からの課題解決の提案と連携した政策立案等、積極的に市民の力を行政施策に取り入れることが求められる。</p>  | <p>施策8</p>           | <p><b>協働する市政分野の拡大と新たな挑戦（市政参加×ひろがる）</b><br/>         あらゆる市政分野において、施策・事業を実施するうえで市民意見を反映することはもとより、社会的な活動を推進する企業等事業者も含めた幅広い市民の知恵と力を最大限活用し、より効果的な事業・施策運営をしていきます。</p> |

| 第3期京都市市民参加推進計画策定に当たっての提言書 |   | 第3期京都市市民参加推進計画 骨子(案) |  |
|---------------------------|---|----------------------|--|
| 提言<br>項目9                 | <p><b>まちづくりに取り組むきっかけづくり（まちづくり×はじめる）</b><br/>より多くの方がまちづくりに興味を持って参加するために、参加のハードルを低くする、楽しさや意義を感じてもらい、サービスを受けた経験から提供者になるような工夫をする等のきっかけづくりや、参加の好循環を生み出す取組が必要である。</p> <p>例えば、各区のまちづくりカフェ事業など、市民がまちづくりについて情報収集や意見交換できる場のデザインを工夫し、新しい参加者が入りやすくする、市民がボランティア活動やまちづくり活動を始めようとする際に必要となる情報を、各窓口で提供するほか、ポータルサイト等での情報発信、市民自らの情報発信につなげるなどが考えられる。</p>  | 施策9                  | <p><b>まちづくりに取り組むきっかけづくり（まちづくり×はじめる）</b><br/>より多くの市民がまちづくりに興味を持って参加するために、参加のハードルを低くする、楽しさや意義を感じてもらい、サービスを受けた経験から提供者になるような工夫をする等のきっかけづくりや、参加の好循環を生み出す取組を行います。</p>  |
| 提言<br>項目10                | <p><b>SDGsを背景とした多様な主体の参画促進（まちづくり×はじめる）</b><br/>2030年を目標としたSDGsの達成のために、多様な主体が協力することが求められるなかで、これまでになく、企業や大学をはじめとした多くの主体が、社会活動、地域活動への意欲を高めている。地域の窓口である区役所・支所をはじめ各行政分野の部署とともに、行政はその意欲、提案を受けとめ、適切に政策とつなげるとともに、地域の課題、社会の課題とのマッチングや、様々な主体間のコーディネート等の役割を果たし、より多くの主体のまちづくり活動への参加を推進していくことが求められる。</p> <p>大学や学生が地域と一体となって行うまちづくりや地域団体と市民活動の取組の連携、自主的な市民活動、地域活動への支援を一層推進するとともに、企業や事業者等も参画しやすい工夫も望まれる。</p> | 施策10                 | <p><b>SDGsを背景とした多様な主体の参画促進（まちづくり×はじめる）</b><br/>2030年を目標としたSDGsの達成のために、多様な主体が協力することが求められるなかで、これまでになく、企業や大学をはじめとした多くの主体が、社会活動、地域活動への意欲を高めています。地域の窓口である区役所・支所をはじめ各行政分野の部署とともに、行政はその意欲、提案を受けとめ、適切に政策とつなげるとともに、地域の課題、社会の課題とのマッチングや、様々な主体間のコーディネート等の役割を果たし、より多くの主体のまちづくり活動への参加を推進していきます。</p> |
| 提言<br>項目11                | <p><b>地域コミュニティ活性化への支援（まちづくり×つながる）</b><br/>良好な地域コミュニティを維持・形成していくためには、地域コミュニティの構成員たる、自治会・町内会など地域住民組織をはじめ、地域の市民活動団体や事業者、学校、大学等の各主体の交流と協働を促進することにより地域のつながりを強化するとともに、地域住民の自主的かつ活発な地域活動が行われることが重要である。</p> <p>そのためには、引き続き、地域住民の地域活動への参加や地域における担い手の育成とともに、自治会・町内会への加入の促進や円滑な組織運営・情報共有、価値観の異なる主体間の協働のマネジメントやコーディネート等に対する支援が求められる。</p>  | 施策11                 | <p><b>地域コミュニティ活性化への支援（まちづくり×つながる）</b><br/>良好な地域コミュニティを維持・形成していくために、地域コミュニティの構成員たる、自治会・町内会など地域住民組織をはじめ、地域の市民活動団体や事業者、学校、大学等の各主体の交流と協働を促進することにより地域のつながりを強化するとともに、地域住民の自主的かつ活発な地域活動を支援していきます。</p>   |

| 第3期京都市市民参加推進計画策定に当たっての提言書 |   | 第3期京都市市民参加推進計画 骨子(案) |   |
|---------------------------|---|----------------------|---|
| <p>提言<br/>項目12</p>        | <p><b>持続可能なまちづくりを支援する仕組み（まちづくり×つながる）</b><br/>         担い手不足や新型コロナウイルス等の課題に直面する市民のまちづくり活動において、共に支援しあいながら、持続可能な取組となるためには、行政の支援（コーディネート、財政支援、人的支援等）と、市民同士で活動を支え、理解する社会全体の環境づくりの両方が重要である。<br/>         行政の支援としては、補助金等の財政的支援や様々な知識・ノウハウを学ぶ講座の実施、活動の在り方を共に考える専門家の派遣など、目的に応じたきめ細かな支援が必要である。<br/>         また、市民同士の連携による持続可能な協働のためには、コミュニティ同士で成功事例や情報を共有できる組織を超えたつながりの場の提供や、クラウドファンディングやソーシャルビジネス等、市民同士が協力し合える仕組みや活動が自走できる仕組み等を推進することも重要である。<br/>         これらの取組は、市役所各局、区役所・支所と市民活動支援施設、NPO、大学、民間事業者等が連携して行うことが望ましい。</p> | <p>施策12</p>          | <p><b>持続可能なまちづくりを支援する仕組み（まちづくり×つながる）</b><br/>         担い手不足や新型コロナウイルス等の課題に直面する市民のまちづくり活動において、共に支援しあいながら、持続可能な取組となるために、行政の支援（コーディネート、財政支援、人的支援等）と、市民同士で活動を支え、理解する社会全体の環境づくりの両方を推進していきます。</p> |
| <p>提言<br/>項目13</p>        | <p><b>多様な主体の協働による社会課題解決への挑戦（まちづくり×ひろがる）</b><br/>         複雑多様化した社会課題に簡単な正解はない。市民によるまちづくり活動は、行政も対等なパートナーの一人として含んだ多様な主体が協働し、それぞれの知恵と力と出し合うことで、大きな成果や地域課題の解決に近づくことができる。<br/>         多様な主体の協働を促すとともに、組織や立場、分野や世代を越えて、協働して取組に挑戦できる仕組みづくりが必要である。例えば、“みんなごと”のまちづくりの取組がより分野横断的で連携のある仕組みとなり、行政内の各分野、市内の様々なセクターの架け橋となりうる。<br/>         また、これまでまちづくりと接点が少なかったセクターが地域課題解決に参画し、新たなまちづくりプレイヤーとなるよう促進するためにも、結論ありきではないトライアルアンドエラーで挑戦できる仕組みが重要である。<br/>         そのためには、提言項目3で挙げたようなオープンイノベーション、オープンガバナンスの実践の場をつくることが重要である。</p>  | <p>施策13</p>          | <p><b>多様な主体の協働による社会課題解決への挑戦（まちづくり×ひろがる）</b><br/>         複雑多様化した社会課題に簡単な正解はありません。市民によるまちづくり活動が、行政も対等なパートナーの一人として含んだ多様な主体と協働し、それぞれの知恵と力と出し合うことで、大きな成果や地域課題の解決に近づくよう推進していきます。</p>             |

| 第3期京都市市民参加推進計画策定に当たっての提言書 |  | 第3期京都市市民参加推進計画 骨子(案) |  |
|---------------------------|--|----------------------|--|
| <p>提言<br/>項目14</p>        | <p><b>協働の成果の政策への反映, 変革に挑戦する組織づくり</b><br/>           京都市の市民参加を一層進めるためには、全庁的な市民参加に関するマネジメントを強化する必要がある。<br/>           市政の基本となる計画や、毎年度の各局区等の方針に、市民参加の観点を盛り込むなど、組織的に市民参加を推進する仕組みを強化する必要がある。<br/>           また、各局区等に配置された協働を担う職員を中心に、所属局区等の課題に、協働、共創の視点で取り組み、その成果を政策に反映できる行政運営が求められる。<br/>           より広範で複雑な社会課題や地域課題に対しては、局区等を横断して総合的に取り組むための体制を整備することを期待する。<br/>           正解のない課題に取り組むためには、前例がない改革的な取組の試行や、成果の見えにくいことへの挑戦が必須となるが、失敗を恐れず挑戦できる組織風土の醸成が何より重要である。</p>             | <p>取組1</p>           | <p><b>協働の成果の政策への反映, 変革に挑戦する組織づくり</b><br/>           京都市の市民参加を一層進めるためには、全庁的な市民参加に関するマネジメントを強化する必要があります。<br/>           市政の基本となる計画や、毎年度の各局区等の方針に、市民参加の観点を盛り込むなど、組織的に市民参加を推進する仕組みを強化していきます。また、正解のない課題に取り組むためには、前例がない改革的な取組の試行や、成果の見えにくいことへの挑戦が必須ですが、失敗を恐れず挑戦できる組織風土の醸成に取り組んでいきます。</p> |
| <p>提言<br/>項目15</p>        | <p><b>最も身近な区役所・支所の協働を支援する役割</b><br/>           区民に最も身近な行政機関である区役所・支所が、市民にとっての様々なまちづくりの入口となり、市政参加や協働のきっかけづくりや、まちづくり活動を継続するための支援、地域課題解決に向けた協働の促進など重要な役割を担っている。<br/>           地域の様々な主体（住民組織、市民活動団体、事業者、学校・大学等）が、未来像や課題の共有やそれぞれの取組を有機的に連携するための場づくりなど、開かれた形の取組を推進するとともに、現場における創意工夫や、対等の立場での協働に取り組み、顔の見える関係で、相談や提案、支援などの窓口としての機能を発揮できるよう期待する。</p>   | <p>取組2</p>           | <p><b>最も身近な区役所・支所における協働を支援する役割</b><br/>           区民に最も身近な行政機関である区役所が、市民にとっての様々なまちづくりの入口となり、市政参加や協働のきっかけづくりや、まちづくり活動を継続するための支援、地域課題解決に向けた協働の促進など重要な役割を担っていきます。顔の見える関係で、相談や提案、支援などの窓口としての機能を発揮します。</p>  |
| <p>提言<br/>項目16</p>        | <p><b>市民参加を実践する職員の育成</b><br/>           京都市は、市民参加を推進するための実践的な職員育成に取り組むべきである。<br/>           市民参加を一層推進するためには、前述の組織としてのマネジメント強化とともに、職員一人ひとりの意識・能力向上が必要である。<br/>           未来像・課題の共有のための「引き出す力、対話の力」、協働の取組を推進するための「マネジメント力」、多様な主体や庁内の「コーディネート力」、都市の課題を経営的視点、政策融合的視点で考えられる「政策形成能力」等、市民参加の成果を実際の政策に結び付けられる能力を向上させる研修やOJT（現場での学び）の機会を充実させるとともに、職員の庁外での活動（地域活動、社会活動等）を奨励することも考えられる。具体的な課題や多様な主体との協働の取組の中で実践的に学ぶことが重要である。<br/>           これらの経験を人事評価や人事配置とともに挑戦する組織風土の構築にいかされたい。</p> | <p>取組3</p>           | <p><b>市民参加を実践する職員の育成</b><br/>           市民参加をより一層推進するため、実践的な職員育成に取り組めます。前述の組織としてのマネジメント強化とともに、職員一人一人の意識・能力向上を進めます。具体的な課題への対応や多様な主体との協働の取組の中での実践や社会的な活動への参加促進などに取り組めます。</p>   |